# 都道府県公害審査会の動き (令和3年7月~9月)

公害等調整委員会事務局

# 1. 受付事件の状況

事件の表示	事 件 名	受付年月日
千葉県		R3.7.16
令和3年(調)第2号事件	コンクリート工場からの騒音等被害防止請求事件	
滋賀県		R3.8.4
令和3年(調)第1号事件	クリーニング工場からの騒音等被害防止請求事件	ко. о. 4
東京都		R3.8.23
令和3年(調)第7号事件	飲食店からの騒音防止請求事件	K 5 . 6 . 25
神奈川県		DO 0 0
令和3年(調)第3号事件	マンション借室電気室からの騒音防止請求事件	R3.9.2
広島県		D 0 01
令和3年(調)第1号事件	金属製品製造工場からの悪臭被害防止請求事件	R3.9.21

# 2. 終結事件の概要

事件の表示	申請人	被申請人	請求の概要	終結の概要
茨城県 令和3年(調) 第1号事件 [物流倉庫からの 振動防止等請求 事件]	茨城県住民1人	運輸・物流会社	令和3年2月12日受付 被申請人事業場からの振動及 び騒音の発生により、穏やか な生活をする環境が奪われた ことやトラックがいつ来るか 分からない不安等により、精 神的苦痛、睡眠を妨げられた	令和3年7月6日 調停取下げ 申請人は、都合によ
			ことによる身体的苦痛を受け では、(1)振動なび騒ができるのの 大は、(1)振動な生活であるのの は、(1)振動な生活であるのの は、(1)振動な生活であるで は、(1)振動な生活であるで にはるので はではるので にはるので でではるので にいる。 にい	

<b>東ルのまこ</b>	由≇Ⅰ	₩₩₩ ₩₩	津井の押書	<b>数分の押</b>
サ件の表示	甲請人		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	終結の <b></b> 機要
事件の表示	申請人	被申請人	はいる。 しいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、	終結の概要
			ャッターは開閉時における異音が発生しないように常時メ	
			Trunk生しないよりに吊时入   ンテナンスをすること。r)物	

# 都道府県公害審査会の動き

事件の表示	申請人	被申請人	請求の概要	終結の概要
			作メ音振最 らら支書が求庫況はうを請ト。てて流有防 痛 とりび、を背映得得を由人要倉状時よ意申にとしっ物るび非活を消した。 この告及ま作及ク記動が全方策精したよ台録測すがびた間。る設はちる音以を周駐あびげにを施的損きのでこっ動合つ得と状つりと発にるの車全のれ門っこ痛賠がを常をおる。と情情損きい確も許りが分といなを生場者防。身とする映同るとと情情損きい確も許りが分といなを生場者防。身とがなる映同るとと情情損きのである。と情情損きがである音以を周駐あびげにを施的損きができなができながない。 この上す辺停る音ら専もす苦害とのび、を持続している。 とははなり と発にるの車全のれ門っこ痛賠別がを対して発る業でとや償をがない。 とは、 と で の は と で の は と で の は と で の は と で の は と が な な が な な が す が か は と が か ら ら 支 書 が 求 庫 況 は う を 請 ト。 て て 流 有 防 清 痛い な が ま が な が ま が な が ま が な が ま が な が ま が ま	
東京都 令和2年(調) 第3号事件 [物流倉庫からの 騒音防止請求事 件]	東京都 住民2人	物流会社	令和2年10月1日 日子10月1日 日子10月1日 日子10月1日 日子10月1日 日子10月1日 日子10月1日 一方には、	令和3年7月15日 調停打切り 調停委員会は、2回 高調停の 高調の 一部で 一部で 一部で 一部で 一部で 一部で 一部で 一部で 一部で 一部で
神奈川県 令和3年(調) 第2号事件	神奈川県 住民1人	神奈川県 住民1人	令和3年3月15日受付	令和3年7月5日 調停打切り
[隣家からの低周			被申請人敷地内の家庭用省エ ネ給湯器の低周波音により申	調停委員会は、2回の調停期日の開催等

	.11.	11.7.4	made for formats a	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
事件の表示	申請人	被申請人	請求の概要	終結の概要
波音防止請求事件]			請人が体調不良、睡眠障害となっているため。よって、被申請人は、敷地内の家庭用省エネ給湯器を申請人への低周波音の影響がない場所へ移設若しくは停止して低周波音をなくすこと。	手続を進めたが、合 意が成立する見込み がないと判断し、調 停を打切り、本件は 終結した。
大阪府 令和2年(調) 第5号事件	大阪府 住民4人	社団法人	令和2年8月26日受付	令和3年8月23日 調停打切り
第35年 「球技施設から生 じる騒音振動被 害防止請求事件」			申では、	調停委員会は、4回 の調停期日の開催等 手続を進かる見い、 がないと判断、本件は がないとがある。
大阪府 令和2年(調) 第7号事件	マンショ ン管理組 合	建設会社	講じること。 令和2年9月9日受付	令和3年8月10日 調停成立
(建設工事騒音振動等被害防止請求事件)			申請人は、マンション管理組 合の理事長である。被申請人 は、申請人のマンションの は、申請人のマンションの 建設工事を開始している。 建設工事を開始しており、 環境悪化を懸念しており、 環境悪化を懸念しており、 は、申請人は工事開始に対して 申請人は、 側マンションの住民に対して は、申請人は、 の後も の交渉を行ったが、 双方の	調停委員会は、5回 の調停期日の開催等 手続を進めた結果、 調停委員会の提示し た調停案を当事者双 方が受諾し、本件は 終結した。

# 都道府県公害審査会の動き

事件の表示	申請人	被申請人	請求の概要	終結の概要
大阪府令和2年(調)第8号事件 [集合住宅騒音被害防止請求事件]	大住民3人	大住民 2 人	主解に人の置(2)発つを被に所かが入けは照日のなったい人にの管のを被に大変に大きっと申よ行住をが得請中書のい後音措。屋箇明臭へら請るい環とはい人跳で申を、がっっつのい音に請いたがよりでは、一方では、一方では、一方では、一方では、一方では、一方では、一方では、一方	令調 7 7 7 7 7 7 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9
大阪府 令和3年(調) 第1号事件	大阪府 住民1人 倉庫会社	建材販売 会社	令和3年1月4日受付 	令和3年8月6日 調停成立

事件の表示	申請人	被申請人	請求の概要	終結の概要
[粉じん被害防止請求事件]			選申請飛理及動生が設定としたではにいる。 はいのではにという。 を対すがいいではにどれるではにどれる。 を対すがが、地は汚・害請柵でしん被する。 を対すがいいではにがいる。 を対すがいいではにがいる。 を対すがいいではにがではにがでいいでは、 を対すがいいではにがではにがを出るが、 を対すがいいではにがではにがをは、 を対しるをがある。 を対しるをは、 を対しるをは、 を対しるをは、 を対したがではにない、 を対したがをは、 を対したがをは、 を対したがのいいはでい。 を対したがをは、 を対したがをは、 を対したがではになるが、 をがいいいはでいる。 はになる。 はになる。 はになる。 はになる。 はになる。 はになる。 はになる。 はになる。 はになる。 はになる。 はになる。 はになる。 はになる。 はになる。 はになる。 はになる。 はになる。 はになる。 はない、	調停委員会は、3回の調停期日の開催等手続を進めた結果、調停委員会の提示した。調停委員会を当事者以方が受諾し、本件は終結した。

(注)上記の表は、原則として令和3年7月1日から令和3年9月30日までに各都道府県公害審査会等から当委員会に報告が あったものを掲載しています。



第107号 令和3年11月

編集 総務省公害等調整委員会事務局 〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-1-1 中央合同庁舎第4号館

内容等のお問い合わせ先 総務課広報担当

Tel: 03-3581-9601 (内線 2315)

03-3503-8591(直

Fax: 03-3581-9488

E-mail: kouchoi@soumu.go.jp

※本誌に掲載した論文等のうち、意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解である ことをお断りしておきます。